

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続に係る電気料金特別措置の申請

2023年12月4日
北陸電力株式会社

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業^{※1}」の継続に伴い、電気料金の特別措置を継続することとし、本日（12月4日）、規制料金^{※2}の特別措置について経済産業大臣に認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

また、低圧および高圧の自由料金メニューにつきましても、規制料金と同様に、電気料金の特別措置を継続いたします。

当社は、当該事業への参画を通じ、引き続きお客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

<低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2023年11月～2024年1月分 (2023年10月検針日～2024年1月検針日の前日までのご使用分)	2024年2月～5月分 (2024年1月検針日～5月検針日の前日までのご使用分) 【今回継続内容】	2024年6月分 (2024年5月検針日～6月検針日の前日までのご使用分) 【今回継続内容】
3.50円/kWh	3.50円/kWh	1.80円/kWh

<高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2023年11月1日～2024年1月31日までのご使用分	2024年2月1日～5月31日までのご使用分 【今回継続内容】	2024年6月1日～6月30日までのご使用分 【今回継続内容】
1.80円/kWh	1.80円/kWh	0.90円/kWh

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、今回の継続にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

「引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います（資源エネルギー庁）」

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

以上

別紙：「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の算定について

- ※1 2023年11月に政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に盛り込まれた物価高・エネルギー高対策。
- ※2 規制料金とは、一般家庭（オール電化住宅等を除く）および小規模な工場・商店等のお客さまの電気料金のことであり、特定小売供給約款で定めるものです。（低圧で受電されているお客さまのうち、従量電灯、定額電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま）

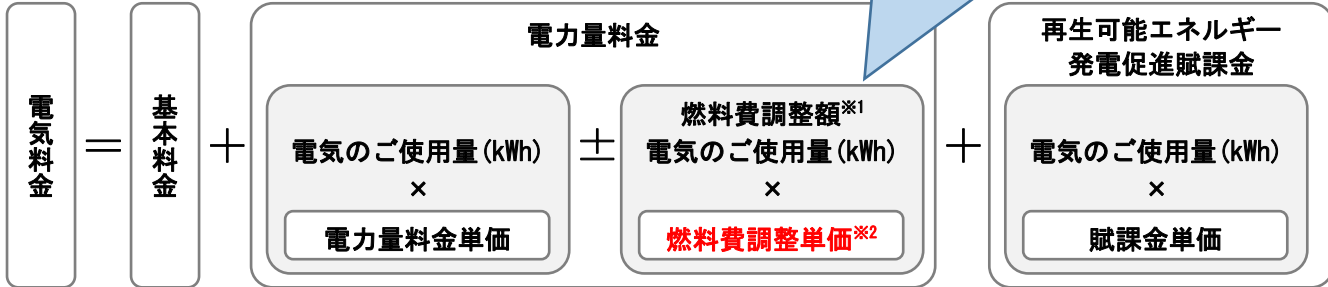
<モデル料金試算>

政府のモデルケース（低圧一般家庭：使用電力量400kWh/月）で試算すると、2024年2～5月分については毎月1,400円の引き下げ、2024年6月分については720円の引き下げとなります。（当社モデルケースである使用電力量230kWh/月の場合は、2～5月分は毎月805円の引き下げ、6月分は414円の引き下げ）。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の算定について

1. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価（低圧：3.5円、高圧：1.8円）を反映して算定いたします。



※1 高圧のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。

※2 高圧のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価±市場価格調整単価）に読み替えます。

2. 影響額のご確認方法

当該事業による影響額は、電気料金のご請求書等の料金明細から以下の算定方法でご確認いただけます。

$$\text{影響額} = \text{①ご使用量} \times \text{②差し引き単価}$$

■ 電気ご使用量等のお知らせ

<表面>

電気ご使用量等のお知らせ	
日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。	
2024年2月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。	
お客さま番号 00000-0000000-000	
ご使用場所 富山市牛島町	
ご請求金額	8,962円 (消費税等相当額 814円)
ご契約	① 北電太郎
ご契約名義	北電太郎
ご使用期間	1月22日～2月18日
契約容量(電力)	60A
力率(%)	
ご使用量	296 kWh
(合計)	296
ご請求金額	8962
消費税等相当額(再掲)	814
基本料金	1452
電力量料金	5965
(合計)	296
格算額	
紙面発行手数料	
(紙面発行手数料対象外)	対象外
電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています。	
託送料金相当額	2,539円
(再掲) 総消費電量相当額および低圧用北電料金相当額	11円84銭
※電炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。	

<裏面>

電気料金の負担軽減策実施中

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、2023年10月分から2024年5月分の電気料金※は、以下の単価を差し引いて算定しております。

※毎月1日が検針日のお客さまは、2023年10月1日～2024年5月31日までのご使用分

[差し引き単価 (1kWhにつき)]

- ・低圧のお客さま 3.5円(税込)
- ・高圧のお客さま 1.8円(税込)

負担軽減策に関するお問い合わせは、国のコールセンターまたは特設サイトにてご確認をお願いいたします。

[お問い合わせ先]

国のコールセンター 0120-XXXX-XXXX (全日9:00～17:00)

特設サイト

パソコンから [電気・ガス価格激変緩和](#) 検索

スマホから

②差し引き単価

①ご使用量

おかげさまで大好評!! 今すぐダウンロード!

ほくリンク アプリ

まずは **リンク** をダウンロード!

iPhone

Android

■ 今月分電気料金等のご請求（ほくリンク）

今月分電気料金等のご請求
会員TOP

Sample

2023年 10月分 ▼

保存 / 印刷する ▶

北電 太郎 様

お客さま番号 11111-22222-211
 ご契約種別 従量電灯ネクスト
 ご契約容量 50A
 供給地点特定番号 05-0000-0000-0000-0000

ご使用期間 09月06日～10月04日

検計日 10月05日
 次回検計日 11月05日

振替予定日 2023年10月19日

	2023年10月分 ご使用量 (kWh)	合計	前年同月分(09月06日～10月04日)
①ご使用量			
		450 kWh	424kWh
ご使用量内訳	1段階目	120 kWh	120 kWh
	2段階目	180 kWh	180 kWh
	3段階目	150 kWh	124 kWh

	2023年10月分 ご請求金額	消費税等相当額 (再掲) 1,242円
13,668 円		
ご請求金額内訳	基本料金	1,512 円 50銭
	電力量料金 (1段階目)	3,698 円 40銭
	電力量料金 (2段階目)	6,247 円 80銭
	電力量料金 (3段階目)	5,463 円 00銭
	燃料費調整額	-3,883 円 00銭
	再エネ発電賦課金	630 円 00銭

	燃料費調整単価	再エネ発電賦課金単価
今月分 (1 kWhにつき)	-8.63円	1.40円
来月分 (1 kWhにつき)		1.40円

電気料金 (ご請求金額) には以下の託送料金相当額 (税込) が含まれています。

託送料金相当額 (低圧託送平均単価 9.88円/kWh)	4,446円00銭
(再掲) 賠償負担金相当額 (0.05円/kWh) および廃炉円滑化負担金相当額 (1銭未満/kWh)	22円50銭

※ 廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

※ 電料制のご契約については、当社ホームページの託送料金相当額をご確認ください。

※ 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、1kWhにつき3.5円 (税込) を差し引き (燃料費調整単価に反映) しております。

※ 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、
 1kWhにつき**3.5円** (税込) を差し引き (燃料費調整単価に反映)
 しております。

②差し引き単価